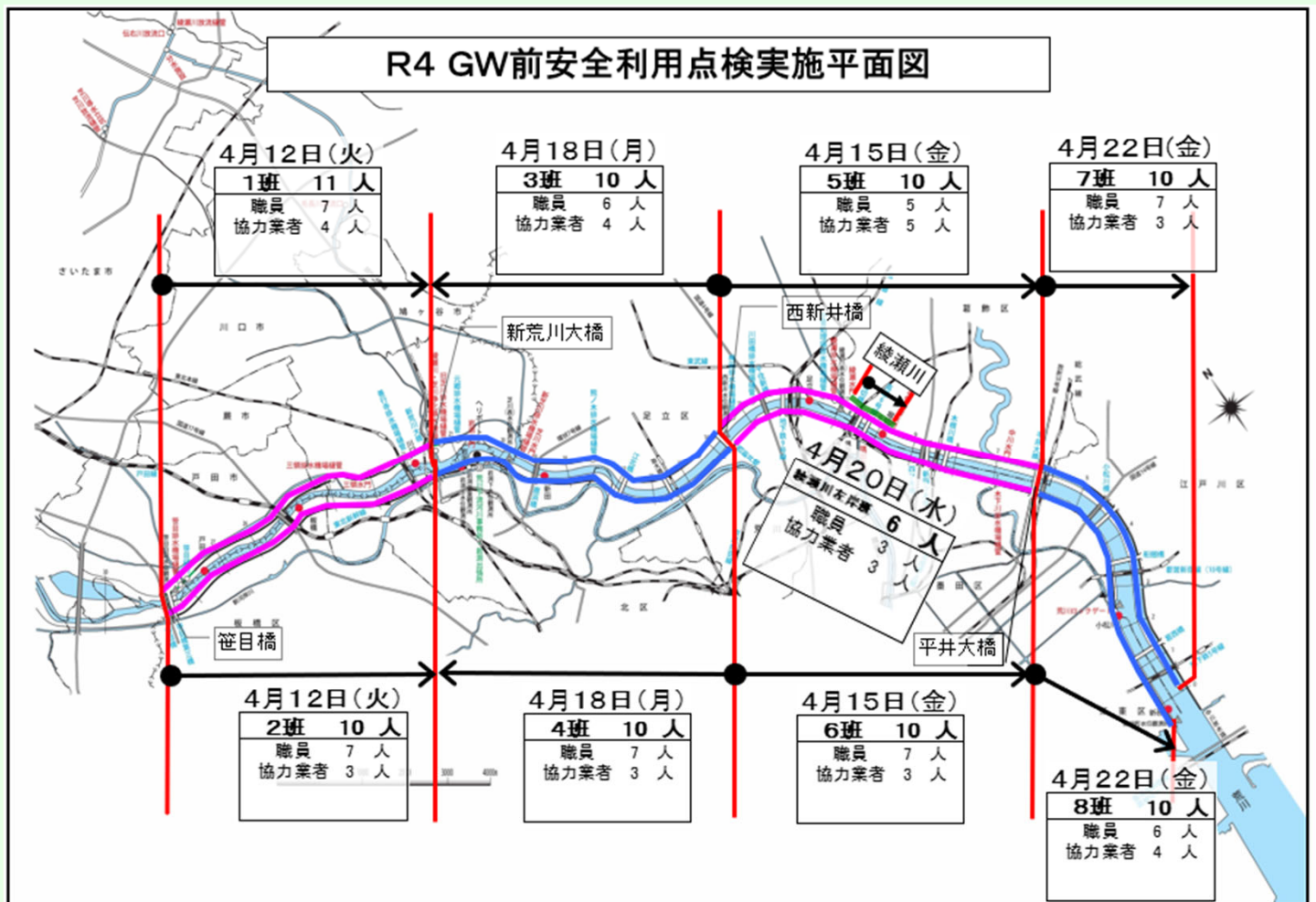


荒川下流部の安全利用点検を実施しました ～93箇所で応急対策を実施～

荒川下流河川事務所では、河川敷などを安全に利用して頂けるよう点検を行い、危険又は支障となっている箇所は連休前に応急対策を行って安全の確保に努めています。

- 安全利用点検は、河川利用者が安全に利用できるかという観点で、堤防、河川敷、護岸、水門などの施設やその周辺を主な点検対象としています。
- 今回の点検は、4月12、15、18、20、22日の5日間で、当事務所の職員や協力会社の社員延べ87人が笹目橋～河口までの範囲を目視で行いました。
- 点検の結果、管内の93箇所に対策が必要なが分かったため応急対策を実施しました。



【点検結果及び対策】

点検の結果、管内の93箇所では対策が必要なことが分かったため、応急対策を実施しました。

点検の結果と応急対策の概要は以下の一覧表のとおりです。

なお、河川をご利用して頂く際は、利用者自らご注意くださいご利用頂きますよう、お願い致します。

点検施設	点検結果	対策箇所数			実施応急対策
		左岸	右岸	総計	
堤防	天端・道路等の舗装破損・段差等	9	0	9	モルタルによる補修
	立入防止柵等の破損・不足	1	0	1	トラロープによる立入禁止柵
護岸、親水施設	看板の破損・不足	2	2	4	注意看板の設置
	護岸の損傷	1	4	5	モルタルや詰石等による補修
	立入防止柵等の破損・不足	6	12	18	トラロープによる立入禁止柵
	その他危険物	0	3	3	モルタルや間詰め石等による補修
高水敷	立入防止柵等の破損・不足	8	5	13	トラロープや単管による立入禁止柵
道路、坂路、階段、安全施設、避難支援施設	手すりの破損	12	15	27	テープによる補修等
	天端・道路等の舗装破損・段差等	2	4	6	注意看板の設置、舗装や土のう等による補修
	立入防止柵等の破損・不足	1	3	4	トラロープや単管による立入禁止柵
	施設の損傷	0	1	1	鉄板等による補修
	その他危険物	0	1	1	土のうの設置
船着場	看板の破損・不足	0	1	1	注意看板の設置
総計		42	51	93	

【点検の実施状況】



低水路における危険箇所の有無を点検中



通路の段差を記録中

【代表的な変状箇所】

手すりの損傷



低水護岸裏の段差



河岸の侵食



立入防止柵等の損傷



通路等の損傷



【応急対策】

立入禁止柵等の破損・不足

【対策前】



【対策後】



手摺りの損傷

【対策前】



【対策後】



通路等の破損

【対策前】



【対策後】

